

サービスの実施ヒアリングシート（高齢GH系VOL.1）

（書類を提示してもらうなど具体例に確認すること）

6_4_1 (4_1)

【計画所に沿った支援を行っている】

- 認知症対応型共同生活介護計画書（ケアプラン）には、日々のサービス提供内容をわかり易く標記している。
- ケアプランは、利用者台帳などに保管し、サービス提供に関係する職員が、いつでも確認できるように整理されている。
- ケアプランはアセスメントやモニタリングに基づいてされ、各種記録も含めてリンクしている。（アセスメント・ケアプラン・モニタリング・介護記録）
- 利用者の様子は、多職種をはじめ家族や担当のケアマネジャーと適宜連絡取り合っている。

6_4_2 (4_2)

【主体性は維持できるような支援を行っている】

- 食事作りに関連する各種の作業（下準備、食事作り、味付け、盛り付け、配線、下膳など）について、職員と一緒にやるなどの取り組みがある。
- おやつ作りなどの食に関するイベントについても、各種の作業（下準備、食事作り、味付け、盛り付け、配線、下膳など）について、職員と一緒にやるなどの取り組みがある。
- 個人の居室や共有スペースの掃除、洗濯（選択物干し、洗濯物たたみ、片付け）、他の利用者の世話、その他ホームの各種お手伝いなどに、職員と一緒に参加する仕組みが整っている。
- 食事、入浴、排泄などについては、利用者一人ひとりの心身状況に沿って支援する仕組みが整っている。
- 食事、入浴、排泄などの支援については、アセスメントで把握し、ケアプランに位置付けられ、記録も整っている。
- 日常生活に関わる個人別の口腔ケア用具、個人の嗜好による石鹸やシャンプー、新聞や雑誌、衣類、整髪などについては、華族と連携して対応する仕組みが整っている。
- 家族が対応できない場合を想定して、小口現金を預かるなどによってホームで対応することになっている。

6_4_3 (4_3)

【健康管理】

- 主治医の意見書、家族やケアマネジャーからの情報などによって、利用者の心身状況を把握している。
- 医療的な支援として、内科医（精神科医）看護師、歯科、歯科衛生士などと、日頃より連携を図っている。
（具体的にヒアリングする）
- 利用者の心身状況についてはアセスメントに落とし込み、職員間で共有している。
- バイタルサインのチェックや様子観察などによって状態を把握している。
- 健康管理についての具体的な取り組みとしては、体操や休憩を常に行っている。
- **常用薬についての管理基準（具体的な内容）を設け、安全で安心な服薬管理に取り組んでいる。**
- 服薬確認は、介護記録で確認し、誤薬については具体的に改善計画を立案している。
- 心身状況の変化に対応するために、介護職員は日頃から詳しい様子観察に取り組んでいる。
- 緊急対応は、マニュアル、連絡先一覧などを設けて職員に周知している。
- 体調管理や口腔ケアのスキルアップのために研修を行っている。

6_4_4 (4_4)

【共同生活の工夫】

- 利用者の心身状況や嗜好を把握して、各種プログラムを決定している。
- 各種のクラブ活動（趣味活動）を定期的に実施している。

- 参加は無理強いしていない。（どんな種類のクラブ活動を、どのようなタイミングで開催しているか。作品は展示されている。
- 重度の認知症利用者なども楽しむ機会も用意している。（映画鑑賞会など）
- 利用者が落ち着けるように、環境や人間関係をどのように配慮している。
- 施設内の清掃は、職員、外部の清掃事業者が実施し、チェック体制を敷いている。

6_4_5 (4_5)

【家族との連携】

- 家族に対して、定期的に利用者情報を書式で伝えている。（緊急時は電話か？）
- 家族から問い合わせがあった場合には、決められた担当者か回答し、職員間で共有している。
- 家族が参加できる行事を開催している
- より多くの家族に参加してもらうようにどのように取り組んでいる。
- 家族会や家族懇談会を定期的に開催している。
- 家族懇談会などで把握した意見や要望を運営に反映させている。
- 参加できなかった家族へは、議事録などを送付して連携を図っている。

6_4_6 (4_6)

脱閉鎖性のマネジメントの定着

- 社会資源の具体的な活用（定期的な外出機会の確保）
- 定期的な散歩や外食、遠出などを実施している。（具体的な事例）
- 具体的な内容は、事業計画書や報告書に明示して計画的に実施されている。
- 重度の利用者に対しては、外気浴などが行われている。
- 地域の学校の訪問・ボランティア・利用者が地域住民と交流する機会が定期的に設定されている。
- 地域祭りなどへも利用者や家族、職員などが参加して連携を図っている。
- 地域自治会への参加、市区報の掲示などによって、地域情報を利用者へ伝えている。
- 福祉施設に対する無関心・偏見・無理解を払拭することに事業所として取り組んでいる。
- 運営推進会議を定期的に開催し、「ホームの情報発信」「利用者に還元できる地域情報の収集に取り組んでいる。

利用者保護Ⅰ

- 重要事項説明書には、事業所、市町村、都府県などの苦情相談窓口を目地して、周知に努めている。
- 定期的に家族アンケート、家族懇談会などを開催して意向や要望の把握に取り組んでいる。
- アンケートなど、意向や要望を把握した内容については、職員間で共有するとともに、家族にフィードバックしている。

利用者保護Ⅱ

- 高齢者虐待防止法の主旨に則り、定期的な職員研修の実施、チェックリストなどを設け、職員の注意喚起を促している。
- 虐待や虐待に類似する事例を発見した際には、関係機関と連携した対処するなどの仕組みが整っている。

利用者保護Ⅲ

- 事業所としてのリスクの優先順位を明確にして対策を講じ、職員や利用者、家族に対応を周知している。
- 事業存続計画を作成して、安全性の維持向上に取り組んでいる。
- 各種のリスク（事故報告書やヒヤリハット報告書を含め）については、事業報告において総括し、事業計画書において改善計画を明示している。
- 様々なリスクマネジメントに関する会議や委員会を設け、職員への意識の高揚を促している。